

平成24年度 真田地域自治センターの課題・目標の期末報告

平成25年4月17日

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	年度末状況
地域振興課	1 地域協議会の運営支援と住民自治組織の検討	真田地域協議会	年度末	(1) 地域協議会の調査研究活動を支援するとともに、地域住民の意見や要望を反映できるよう運営を支援する。また、協議会の活動状況について、自治センターだよりなどで、積極的に発信する。 (2) 地域特性を生かした魅力ある住みやすいまちづくりを進めるため、地域協議会と地域づくり委員会の連携を図り、住民自治組織の方向性を検討する。	(1) 年度末までに11回の地域協議会を開催し、地域まちづくり方針の具体化に向けて3分科会に分かれ協議を進められ、その運営を支援した。また、地域協議会の活動状況や協議内容を盛り込んだ「地域自治センターだより」を隔月で発行し、地域協議会の活動に対する地域住民の理解が深まるよう努めた。 (2) 4月に、地域づくり委員会開催要綱を整備し、今まで以上に地域づくり委員会を地域課題について協議する場として位置づけた。
	2 地域防災体制の整備	自治会・市民	年度末	H24.1/20に真田地域協議会から提出された意見書「真田地域の防災について」を受けて、自治会単位で次のとおり取組み、安心して暮らせる地域づくりを推進する。 実働できる自主防災組織の構築 自治会単位の避難場所の周知	・全自治会が自主防災組織を編成し、リーダー研修会で学んだ役割で各自治会活動をいただいた。 ・全自治会に防災訓練の実施を依頼し、消防団・消防署職員の協力もいただき、昨年より多い132自治会(15自治会の増)で取組んでいただいた。合計2,028人(834人増)が、避難訓練や消化訓練、情報伝達訓練に参加し、防災意識の向上を図ることができた。 ・防災マニュアルを全戸配布し、広域・第一次・初期避難場所の周知が図れた。
	3 真田有線放送電話事業の安定運営	真田有線放送電話	年度末	放送電話設備は平成2年度の更新から年数が経過し、老朽化に伴う障害がしばしば発生していることから、設備の安定的な運営に努めるとともに、障害の際は早急な対応を行い、加入者への影響を最小限に抑えるようにする。また、番組構成の充実を図りより身近な話題の提供を行う。収納対策について強化を図り徴収率の向上を図る。	落雷、着雪等の障害が発生したが早急な復旧を図り、加入者への影響を最小限に抑えた。 番組放送については、「食生活のポイント」「節電生活のすすめ」等身近な話題の提供をおこなった。 収納対策について、督促、催告書の送付、また時期に応じた電話催告、臨戸訪問を実施し収納率の向上を図った。
市民生活課	1 再生可能エネルギーの利活用の推進	自治会・市民	年度末	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、全国の原子力発電所が次々と稼働停止となる中、今、原子力・化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの利用が国を挙げて推進されています。市としても取り組みの一つとして太陽光発電・太陽熱利用の補助制度を行っており、平成24年度からは太陽光発電設備の補助上限出力の引き上げを行い制度の充実を図る中で、当地域でも更に再生エネルギー利用の推進を図って行く。平成24年度の設置補助見込件数 30件	・再生可能エネルギーの利活用を図るため、住宅用太陽光発電システム設置補助制度を拡充したところ、当初の見込みを上回る67件の利用があった。 ・「さなだみんなの生活展」における参加団体による再生可能エネルギーに関する展示、発表など、再生可能エネルギーに対する啓発を行なった。
	2 不法投棄によるごみの減量化	自治会・市民	年度末	道路沿い等の公共用地、道路に隣接する田畑、空き地や山林への不法投棄が増加傾向にある。真田地域において平成23年度の不法投棄されたごみの処理量は、およそ3.5トンであった。不法投棄される原因の一つに農地の遊休荒廃化があり、ごみを捨てられない環境づくりが求められている。 環境美化監視員による監視や捨てられない環境づくりの啓発活動を通じて、ごみの不法投棄防止・減量を目指す。	・不法投棄されにくい環境づくりを進めるための啓発活動及び監視活動を関係機関とともに実施した。しかし、不法投棄されたごみの量はおよそ3.5トンで、前年度と同程度であったことから、今後も引き続き広い地域を対象とした啓発活動を行なう必要がある。
	3 窓口対応の充実	市民・来庁者	通年	市民生活課では本庁での複数課の業務を担当しているため、窓口業務が広範囲になっている。事務手続きのミスやトラブルを防ぐため本庁との連絡を緊密にするるとともに、事務処理マニュアル等を充実させ、市民を待たせることなく迅速、丁寧で適切な窓口対応ができるように職員の意識の向上を図る。	・取扱い業務に係るOFFJTや日常業務を通じてのOJTにより、必要な知識を習得するとともに、接遇に対する意識の向上を図ることにより、来庁者に対して迅速、丁寧な対応を実施した。 ・配置上、真田地域自治センター全体の窓口案内も多いことから、各課業務の概要及び地域の様子などの知識習得に努めた。

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	年度末状況
健康福祉課	1 災害時要援護者登録制度の推進	高齢者、障害者等	年度末	要援護者登録制度を推進し、住民支え合いの心の醸成を図る。 実施自治会増への取り組み 民生児童委員協議会・自治会・社会福祉協議会との連携の強化 地域の見守り活動と並行できるよう事業を進める。また、多くの方に加入していただくよう地元自治会等と協力して加入促進に努める。	・自治会長に対する説明会 3回 ・地域づくり委員会での制度説明 24自治会 ・自治会役員等に対する説明会 11自治会 ・民生児童委員、福祉委員、福祉推進委員が自治会と連携し制度普及を推進 ・福祉推進委員・福祉委員合同研修会での制度研修 2回 ・今年度 10自治会で制度取り組み決定(累計21自治会)
	2 特定健診等の受診率と特定保健指導受講者数の向上	国保被保険者等	年度末	地域の中で健康づくりの要である健康推進委員に対し特定健診や特定保健指導に対する知識の普及や受診勧奨をしていき、対象者の中で、市が目標と掲げている特定健診受診率65%、保健指導実施率 48%を達成する。 それにより、健康推進委員を中心に市民全体の関心を高め受診率や健康に対する意識を向上させていく。	(1月末現在) 健康推進委員75人中 特定健診対象者 40人 特定健診受診者 30人(受診率 75%) 特定保健指導対象者 4人 特定保健指導利用者 3人 うち指導修了者 2人(達成率 50%)
	3 権利擁護制度の普及啓発	高齢者、障害者等	年度末	平成24年度から上田東御小圏域の新規権利擁護事業として、成年後見センターを設置し、成年後見や権利擁護についての相談、支援を行うことから、地域包括支援センターと協力して、制度、事業の普及啓発を図る。	・24.5.11 真田地域民生児童委員協議会の定例会で、上小圏域成年後見支援センター所長を講師に研修会開催。民生児童委員、職員合計35人が受講 ・こもれび(介護認定を受けている方へ配布している情報誌)及び社協うえだにセンターの開所について掲載し広報を図った。 ・平成25年1月末現在、真田包括支援センター等への権利擁護相談件数4件 ・平成24年12月末現在、成年後見支援センターへの相談件数 延694件。うち上田市分は539件
産業観光課	1 真田地域の観光と農業を活かした地域づくり	真田地域	年度末	H23年度作成した観光・農業戦略プランを基に、真田地域の観光と農業を活かした地域づくりをめざす。 「そばの郷」をめざした地域振興 真田の郷観光案内板、説明板の整備 歴史館特別展(7月～9月) 鉄砲・忍者用具等の展示(収集研究家:澤田平氏所有) 澤田平氏の講演 真田徹氏所蔵品の展示 ゆきむら夢工房(電動アシスト付自転車5台増設) 根子岳登山道の改修	観光景観向上に向けそば(夏・秋蕎麦)栽培を推進し、遊休荒廃地の解消(2.02ha)及びそば活性化組合を2組合設立支援し農業振興を図りました。 真田氏記念公園の観光案内板マップの書き換え及び歩行者誘導用観光看板16箇所設置しました。また、ウォーキング用観光ルートを策定しました。 H24年度末歴史館入場者数31,738人、前年度比較で2,729人増加しました。 H24年度10台を増設し、合計15台設置し観光客の利便性を図りました。 根子岳登山道は、管理事務所上部L=414mの整備工事を完了しました。
	2 菅平湿原の調査・研究	真田地域	年度末	菅平湿原内にある遊歩道、湿原に流れ込む農地からの土砂、それに伴う洪水被害等、湿原全域の整備方針を検討する。 湿原の木道修繕 湿原の調査、研究	木道約200mを復旧し、12月までに13mを修繕しました。また、地元NPOと連携し、外周遊歩道内木橋5箇所を改修整備しました。 環境研究所、環境省及び東信森林管理事務所と湿原整備等を協議。また、湿原整備先進地3箇所を視察、農地・環境保全に向け「農地・水保全管理支払交付金事業」の検討を進め、組織づくりに向け9回協議しました。 [附帯施設整備]地元、観光協会等と3回ワークショップを開催し、附帯施設整備の内容を検討しました。 さらに旅館組合、商工会と連携協力し菅平での観光客増加による経済波及効果の検証を進めました。
	3 真田地域の農業振興及び対策	真田地域の農業	年度末	真田地域の農業振興の課題として、有害鳥獣被害対策、遊休荒廃地の増加、担い手の確保等、課題の解決に向け地域農業を振興する。具体的には、 鳥獣被害防護柵の設置(大日向2地区) 猟友会との連携による鳥獣被害の対応 果樹農家の担い手調査の実施及び円滑な園地の継承 遊休荒廃農地の解消(農委との連携を図る)	防護柵は、大日向(2箇所)から、大日向(1箇所)、赤井(1箇所:小玉原地籍)に変更し、合計L=1.6km設置しました。 有害鳥獣駆除は猟友会と連携協力し、熊13頭、ハクビシン、アライグマ、イノシシ等192頭(猟期前)を駆除しました。また、カモシカの個体数調整は許可数10頭捕獲しました。 果樹園地所有者にアンケートを実施し、その結果を「人・農地プラン」へ反映させ、担い手対策等樹園地継承に向け検討を進めました。 農業委員会と連携・協力し、遊休荒廃地95aの解消に努めました。

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	年度末状況
建設課	1 地域公共交通の推進	真田地域	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・真田地域公共交通利用促進協議会の総会及び役員会を開催し利用促進策を進めていきます。 ・真田地域協議会において、地域公共交通の資料提供をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月5日に本原小学校1年生を対象にバスの乗り方教室を開催、12月19日から24日までの6日間、クリスマスイベントとして午後4時以降の真田地域内を運行する路線バスに乗降した乗客に、花の球根1,030個をプレゼントした。 ・地域づくり委員会で出された意見を集約し、真田地域公共交通利用促進協議会において報告し、真田地域内を運行する巡回バスについて調査研究していくこととした。 ・有線放送、市の広報、ホームページ、懸垂幕、横断幕等により、路線バスの利用啓蒙を図った。
	2 市道、河川整備の推進	真田地域	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・辺地対策事業の促進を図ります。 燕線：工事は9月末までに発注、用地買収は12月までに契約を完了。 原野地2号線：工事は9月末までに発注、用地買収は12月までに契約を完了。 ・市道・河川工事により、地域内の環境整備を図ります。 地元要望を重点に9月までに当初予算(46,900千円)の60%を発注。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辺地対策事業の促進(燕線・原野地2号線) 工事は発注済、用地買収は3月末までに契約を完了した。 ・市道・河川工事による地域内の環境整備を図る。 3月末現在約64,400千円の予算の76%を完了し地元要望に答えた。 公共土木施設災害復旧事業(凍上災害)は工事を全て発注し、平成25年度への繰越工事となった。
	3 市道、河川の適正な管理	真田地域	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・1級市道8路線、21km、2級市道32路線、35km、その他570路線、204kmの適正な維持管理を行ないます。 ・準用河川12箇所、22km、普通河川55箇所、75kmの適正な維持管理を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路パトロール及び住民からの通報による道路等の破損については、迅速に対処するよう心がけた。 ・道路の凍結対策として、希望する各自治会に対し塩化カルシウムを配布した。 ・集落内を流れる河川のパトロールを実施し、護岸等の点検を行った。 ・未登記道路の解消に取り組み、土地所有者の承諾が得られた箇所から順次所有権移転登記を進めた。
上下水道課	1 安全、安心なおいしい水の供給	水道水の安全の維持	年度末	<ul style="list-style-type: none"> 蛇口から安心して飲めるおいしい水を供給する。 ・水源及び浄水施設の適正な管理 ・水源活用による安定した給水確保の検討 ・配水管布設、老朽管の布設替えの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 給水栓の残留塩素検査を今年度は個人に委託し、11箇所で行った。 角間水源の降雨時の水質改善のため、応急工事を実施した。 老朽管布設替工事：市道小島線(L=80m継続)、電源立地交付金事業：大庭地区(L=168m継続)は工事を完了した。
	2 収納率等の改善	上下水道使用料	年度末	<ul style="list-style-type: none"> 料金使用料で経営している企業であることを認識し、収納率の向上に努める。 ・現年度使用料収納率の向上：99% ・新規加入者の口座振替の推進：80% 	<ul style="list-style-type: none"> (3月31日現在) ・現年度収納率 納期到来分(1月調定分まで) 水道：99.30% 前年同期 99.34% (前年対比 0.04%) 下水道：98.98% 前年同期 98.74% (前年対比 0.24%) 全 体：99.14% 前年同期 99.05% (前年対比 0.09%) ・口座振替 新規加入者17件 口座14件(82%) 納付書3件 ・給水停止告知件数：285件(延件数) うち 給水停止件数：17件
	3 快適な生活環境	適正な維持管理	年度末	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理に努める。 ・水洗化戸数の増：20戸 ・処理場施設の流入汚水の改善 ・事業所等からの排水水質対策と指導 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化戸数：32戸 (菅平処理区：3戸 真田処理区：21戸 本原：0戸 上洗馬：0戸 本原南：8戸) 水質対策 ・異常流入水(本原南)調査委託1件を実施した。 ・流入水調査指導 20事業所を実施した。

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	年度末状況
教育事務所	1 青少年健全育成の推進と公民館学級の充実	真田地域住民	年度末	青少年健全育成の体制強化と事業推進を図る。 生涯学習の推進を図るため、幅広い年齢層を対象とした公民館学級の充実を図る。	小学校との連携・支援を図るための学者連携の取り組みについて、真田支会校長会へ提案し、来年度には実施できるよう人材集めや組織体制についての検討を行なった。2月に青少年育成推進委員と子ども会育成連絡協議会と合同の研修会を行い、共通認識を持った。 公民館学級の充実と住民ニーズを探るため、本年度当初事業の他に、「ゆかた着付け教室」「根子岳トレッキング」「きき酒講座」「山城講演会」を新規事業として開催した。
	2 スポーツクラブとの連携によるスポーツ振興の推進	市民	年度末	真田地域においては、総合型地域スポーツクラブ「さなだスポーツクラブ」が地域全体のスポーツ振興の中核を担っている。スポーツクラブとともに市民が気軽にスポーツを楽しめる機会をつくり、「だれもが いつまでも スポーツに親しむことができるまちづくり」の実現を図る。	地域のスポーツ振興の推進を図るため、スポーツクラブと連携して、スポーツクラブ主催の「ジュニアチャレンジ教室」、「小学生ドッジボール大会」等を開催した。また、市主催の「真田地域一周駅伝大会(37チーム参加)」、「少年スポーツ教室(10種目14教室に284名参加)」等の各種スポーツ事業についてはスポーツクラブに運営を委託するなど、連携を図った。 また、スポーツクラブ主催の各種事業については、広報等に掲載するなど、市民への周知に努めた。
	3 文化活動の推進	真田地域住民	年度末	文化団体の活性化と活動内容の充実、向上を図る。 真田町文化協会、地域の文化団体との連携により、地域住民への文化活動の推進とPRを図り、文化意識の向上と充実を図る。	11月に行なったふれあい夢コンサートにおいて、初めての試みとして地元出身の保科すみれさんを迎えて実施し、地域の方に紹介した。 11月に行なわれた文化祭を、昨年まで体育館で作品展示、中央公民館で舞台発表を、真田中央公民館1箇所で開催し、参加者間の相互交流できる仕組みを作った。また、3月の公民館だよりにおいて、文化協会、定期利用団体を紹介し、会員募集を行なった。
真田消防課	1 消防施設・設備の計画的な整備	消防水利・機械力の整備	年度末	・地域の水利施設の設置状況を考慮し、防火水槽及び消火栓の改修、更新を行い消防水利の向上を図る。 ・上田市消防団の各分団に配備されている小型ポンプの更新	・老朽消火栓取替工事3基については、真田・菅平については10月、竹室については11月に完了。 ・耐震性貯水槽新設工事(横尾)については、1月に増工の契約変更を行い、2月に完了。 ・防火水槽躯体改修工事(真田)については、11月に完了。 ・小型動力ポンプ更新予定の本原分団(上原)については、12月に更新し事業を完了。
	2 住宅・防火対象物等の防火の対策強化	一般住宅、防火対象物	年度末	・住宅火災で発生する死傷者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置を推進する。 ・各種イベント、さなだみんなの生活展、防火訪問、各種講習会における設置広報等の実施 ・火災と危険物施設からの漏洩等事故を無くすための、広報活動・立入検査の実施。	・真田地域で実施したイベント3箇所に参加し、住宅用火災警報器の設置を推進しました。 ・防火訪問を12件実施しました。 ・危険物施設からの漏洩等事故を無くすため、120施設の立入検査を終了。現在は不備事項に対する改善処理中です。 ・ホテル火災に伴う立入検査を83対象物を実施。現在は不備事項に対する改善処理中です。
	3 分団拠点施設の整備方針の協議	消防団・第7方面隊	年度末	分団が主体となり分団を構成する自治会と協議されている分団拠点施設(分団詰所)の整備方針についてサポートをする。 ・分団詰所の建設に伴う調整協議 ・分団へ配置する車両及び配置場所の再検討 ・分団詰所整備後における、既存資機材庫(車庫)・警鐘楼の管理方法について	・傍陽分団詰所新設工事について、年度内で完成予定です。 ・12月に本原分団(大畑)に普通積載車を更新し事業を完了。 ・菅平分団の警鐘楼1基撤去しました。今後も、既存施設の管理や車両配備の再検討を継続的に進めます。